

新・相模原市総合計画

施策の実施状況に関する建議書

平成25年12月

相模原市総合計画審議会

はじめに

本年度は、新・相模原市総合計画がスタートして4年目、施策の進行管理を開始して3年目となる。

当審議会では、これまで築き上げてきた評価のノウハウや経験を踏まえつつ、事務事業評価とも連動させ、昨年度に引き続き、全50施策の3分の1程度となる17施策について2次評価を行い、また、昨年度の施策評価で改善を要すると判定した10施策に関する改善工程表について、実施状況のモニタリングと評価を行った。

こうした評価に当たり、施策を構成する事業の所管課に対しヒアリングを実施した。取組状況からは、それぞれに一定の努力は認められるものの、その努力の成果について、進行管理シートや改善工程表からは読み取ることができないものが多かった。依然として、自らの実績を表現する際の視点が、実施した事業等の概要や物量などの「活動の実績」の表記が中心で、まだまだ市民にとっての具体的な利便性の向上など事業等の実施結果としての成果を実績データで示す思考になっていないと思われる。また、多くの場合、担当する分野や事業しか見ておらず、担任するその事業等が総合計画に掲げた施策の実現のための手段であり、それぞれが施策達成上果たすべき役割や寄与度を意識し、相互の積極的な連携を進めていくことが本来の姿であることなど、体系的、複合的視点で施策の推進が図られていないように感じられた。施策の成果を定量的な成果指標及びサブ指標で明確に設定し、他の施策分野との連携を視野に入れた的確な取組が必要であると感じた。

また、計画の実現のためにサービスの物量を増やすという発想が感じられたが、個々の取組における費用対効果の検証が不十分で、自らの事業の適正量を精査する準備ができていないとともに、結果に対する原因分析も欠けている部局も多く、そのため取るべき改善策の根拠も曖昧な状態であることも指摘しなければならない。

昨今の自治体では行政需要が高まるに伴って、ますます厳しい行財政運営が求められている。相模原市においても、その例外ではなく、最少の経費で最大の効果を上げることが必須であり、また、これこそが市民が求めている行政サービスの形である。

今後めまぐるしく変化すると思われる社会経済情勢にも柔軟に対応していくために、相模原市がめざす姿の実現に向け、真に必要な取組が何であるのかを絶えず考えつつ、庁内横断的な取組を進めることで、無駄がなく効果の高い施策の展開を図っていくことを強く願うところである。

平成25年12月

相模原市総合計画審議会
会長 吉田 民雄

第1章 評価の実施方法について

- 1 評価の仕組み..... P 1
- 2 評価の流れ..... P 2
- 3 評価の基準..... P 3

第2章 総合計画審議会の評価・意見について

- 1 評価の対象及び視点..... P 4
- 2 2次評価の結果及びコメント（総論）..... P 5

平成24年度「2次評価」結果について（施策別各論）..... P 10

平成24年度「改善工程表モニタリング」結果について（施策別各論）..... P 20

参考資料1

相模原市総合計画進行管理実施方針..... P 27

参考資料2

「平成24年度 新・相模原市総合計画の成果指標・総合評価」結果一覧..... P 30

付属資料

相模原市総合計画審議会の開催経過（平成25年度）..... P 35

相模原市総合計画審議会委員名簿..... P 36

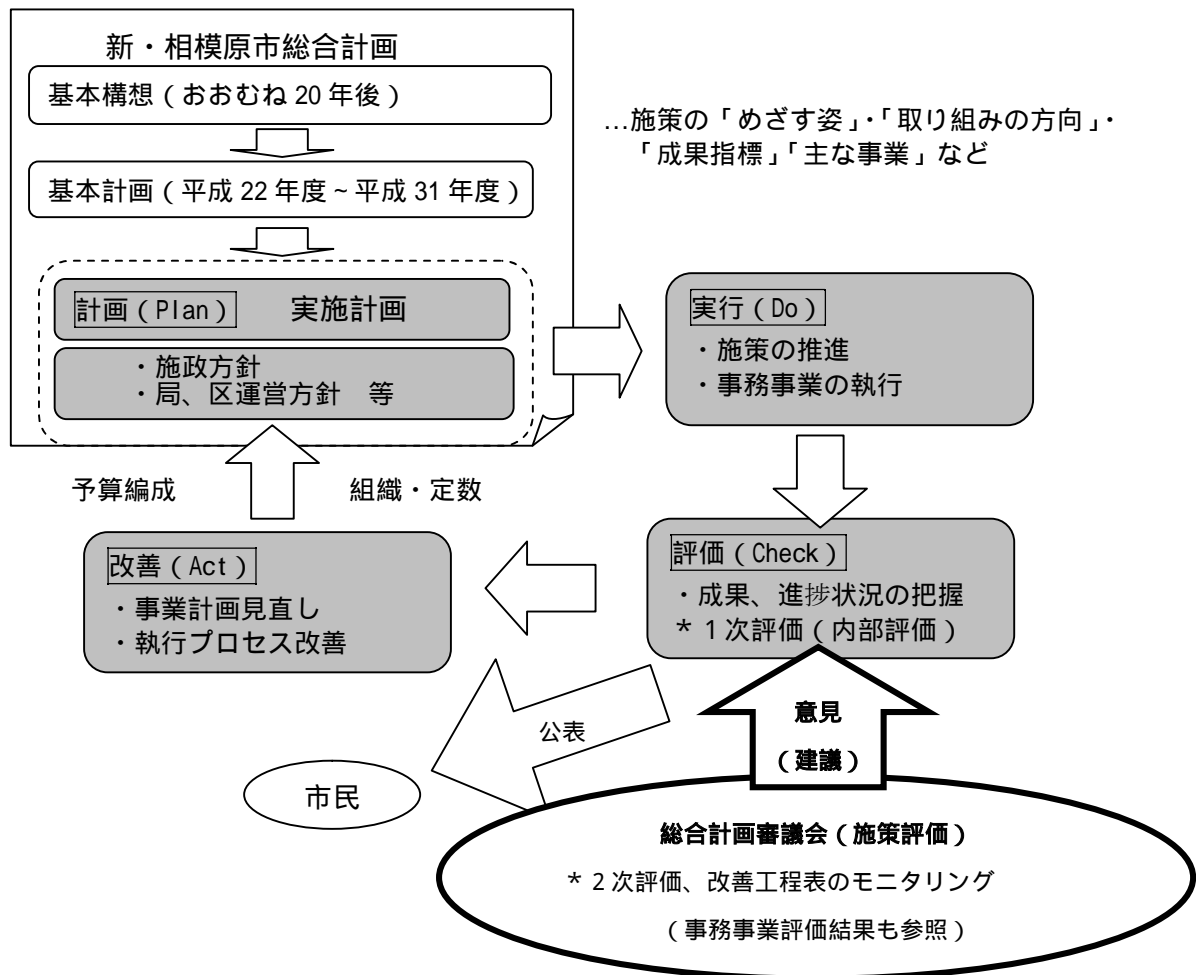
第1章 評価の実施方法について

評価の実施に当たっては、「相模原市総合計画進行管理実施方針」(27ページ「参考資料1」のとおり)に基づき行った。

この具体的な評価の実施方法については、次のとおりである。

1 評価の仕組み

< 進行管理の仕組みのイメージ (P D C A サイクル) >



新・相模原市総合計画基本計画では、

- ・各施策に掲げた「めざす姿」の実現に向け、
- ・「取り組みの方向」を明確にし、
- ・その達成度をできる限り客観的に測るため「成果指標」を示し、
- ・施策の目標達成の手段となる「主な事業」を掲げている。

施策の構成要素である「めざす姿」「取り組みの方向」「成果指標」「主な事業」の体系を踏まえ、施策の進捗状況について評価 (Check) を行い、以降の改善 (Act) につなげていくという、いわゆるP D C Aサイクルに基づく進行管理を行っている。

総合計画審議会は、この「評価 (Check)」の役割を担い、市の施策の改善に向け、評価の結果や意見を建議書としてまとめている。なお、毎年の評価施策は、効率的に評価作業を進めるため、基本計画掲載の全50施策のうち、16~17施策を抽出して実施している。

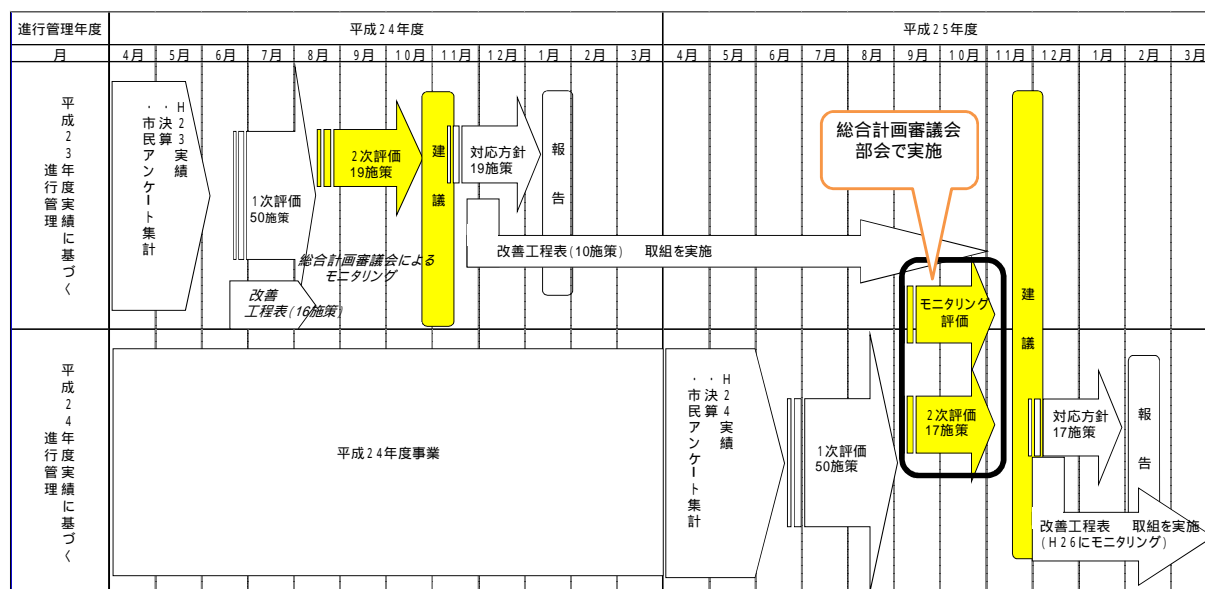
2 評価の流れ

平成24年度の実績に基づき、「平成25年度 総合計画 施策進行管理シート」を用いて施策評価を実施する。

施策評価は、市（施策所管局）が実施する1次評価と総合計画審議会が実施する2次評価の2段階で行う。本年度は、1次評価は全50施策、2次評価はそのうちの17施策について実施する。2次評価では、1次評価のほか様々な評価の材料に基づき評価し、その結果を『総合評価』としてまとめる。

施策実施の実効性を高めるため、前年度2次評価結果を踏まえ市（施策所管局）が作成した「改善工程表」の実施状況を確認する『改善工程表のモニタリング』を合わせて実施する。

本建議書は、このようにして実施してきた「2次評価における総合評価」と「改善工程表のモニタリングの評価」の結果について、とりまとめたものである。



なお、市（施策所管局）は、この後、本建議書の指摘に対する「対応方針」を定めるとともに、改善が必要と判定された施策（B又はC評価）については、具体的な改善策を四半期ごとに定めた「改善工程表」を作成する。

3 評価の基準

(1) 前年度実績に対する総合評価(2次評価の基準)

ア 基本計画に掲げる成果指標の達成状況

成果指標の評価については、成果指標の年度別の目標値に対する実績値の達成率に応じて、A～Dまでの4つに区分している。

- A ... 年度別目標を達成
- B ... 年度別の目標の値を80%以上達成
- C ... 年度別の目標の値を60%以上達成
- D ... 年度別の目標の値が60%未満
- ... 今年度は成果指標の測定ができないもの

イ 施策を構成する主な事業(事務事業)の実施状況など

2次評価で総合評価をまとめるに当たっては、アの成果指標の達成状況とともに、施策を構成する主な事務事業の実施状況、別に行われている事務事業評価についても評価の材料とする。

各事業には、平成24年度の「指標・目標」が設定され、これに対する「実績」及び「評価」が記載されている。進捗状況をシートから読み取るとともに、2つの部会で実施した担当課からのヒアリングにより、取組成果、事業手法やコストなどの妥当性を合わせて確認を行う。

ウ 施策の実施状況に対する総合評価

総合評価は、成果指標の評価、施策を構成する事業の取組結果、サブ指標の評価、施策推進のために要した経費などを総合的に評価し、A～Cの3つに区分している。

- A ... 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている
- B ... 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
- C ... 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

(2) 前年度の評価に基づく施策の改善(改善工程表のモニタリングの基準)

前述のとおり、前年度評価(平成23年度実績に対して総合計画審議会が行った平成24年度の総合評価)の結果が「A」以外のもの、すなわち施策の目標達成に向けて事業の取組になんらかの改善が必要と判定された施策については、平成24年12月に市(施策所管局)が改善工程表を作成している。

この改善工程表に記載されている取組の実効性を担保するため、本年7月に市(施策所管局)がその進捗状況を確認・自己評価を行っている。その確認・自己評価結果に基づき、取組内容や実施状況、その効果などについて評価を行った。

第2章 総合計画審議会の評価・意見について

当審議会が行った2次評価の結果及び意見については、次のとおりである。

1 評価の対象及び視点

(1) 施策評価：2次評価の対象施策

基本目標	施策No.	施策名	所管局	部会別
I	3	子どもを生みやすい環境の整備	健康福祉局	1
I	6	高齢者の社会参加の推進	健康福祉局	1
I	10	健康づくりの推進	健康福祉局	1
I	12	保健衛生体制の充実	健康福祉局	1
I	14	災害対策の推進	危機管理局	1
	17	家庭や地域における教育環境の向上	教育局	1
	19	生涯スポーツの振興	教育局	1
	20	文化の振興	市民局	1
	29	人と自然が共生する環境の形成	環境経済局	2
	30	生活環境の保全	環境経済局	2
	32	雇用対策と働きやすい環境の整備	環境経済局	2
	37	魅力ある観光の振興	環境経済局	2
	38	計画的な土地利用の推進	都市建設局	2
	39	広域交流拠点都市にふさわしい都市拠点の形成	都市建設局	2
	40	新たな産業拠点の形成と地域の拠点の活性化	都市建設局	2
	46	基地の早期返還の実現	総務局	2
	49	行政サービス提供体制の充実	市民局	1

(2) 2次評価の視点

- 成果指標の実績に係る結果の分析が適切であるか
- 施策を構成する事業の方向性が適切であるか
- 施策を構成する事業の実績及び評価結果が適切であるか
- 施策を構成する事業の指標、目標が適切であるか
- 総合分析及び市の自己評価（1次評価）が適切であるか

(3) 改善工程表のモニタリング対象施策

第1章3(2)に記載のとおり、昨年度実施した2次評価の結果が「A」以外の施策

基本目標	施策No.	施策名	平成24年度実施の2次評価結果	所管局	部会別
I	1	地域福祉の推進	B	健康福祉局	1
I	13	市民生活の安全・安心の確保	B	市民局	1
	16	学校教育の充実	B	教育局	1
	18	生涯学習の振興	B	教育局	1
	22	人権尊重・男女共同参画の推進	B	市民局	1
	26	資源循環型社会の形成	B	環境経済局	2
	27	廃棄物の適正処理の推進	B	環境経済局	2
	28	水源環境の保全・再生	B	環境経済局	2
	32	雇用対策と働きやすい環境の整備	B	環境経済局	2
	36	都市農業の振興	B	環境経済局	2

(4) モニタリング評価の視点

四半期ごとの取組が予定どおり進捗しているか

対応方針の内容を実現するための効果的な手法となっているか

2 2次評価の結果及びコメント(総論)

(1) 成果指標

平成24年度実績による成果指標の評価結果は、次のとおりである。

成果指標結果

評価	平成24年度実績		平成23年度実績	
	個数	割合	個数	割合
A	44	48%	44	48%
B	31	34%	31	34%
C	3	3%	3	3%
D	3	3%	2	2%
	0	0%	0	0%
-	11	12%	12	13%
合計	92	100%	92	100%

評価目安

年度別目標を(上回って)達成

年度別の目標の値を80%以上達成

年度別の目標の値を60%以上達成

年度別の目標の値が60%未満

現時点では成果指標の測定ができないもの

今年度は成果指標の測定ができないもの

参考

サブ指標結果

評価	平成24年度実績		平成23年度実績	
	個数	割合	個数	割合
A	12	52%	14	70%
B	10	44%	4	20%
C	1	4%	0	0%
D	0	0%	0	0%
	0	0%	0	0%
-	0	0%	2	10%
合計	23	100%	20	100%

評価目安

年度別目標を(上回って)達成

年度別の目標の値を80%以上達成

年度別の目標の値を60%以上達成

年度別の目標の値が60%未満

現時点では成果指標の測定ができないもの

今年度は成果指標の測定ができないもの

昨年度実施した評価から、総合計画基本計画に掲げている成果指標を補完するために、市(施策所管局)が独自にサブ指標を設定している。

「成果指標に関する評価」に係るポイントとしては、今回は達成状況の程度などよりも、成果視点の徹底を図ることを挙げたい。そのために原因結果分析を含めた事業達成における成果意識の深化を求めたい。

なお、特に成果視点の徹底に向けて主要な意見は、次の4点である。今後の成果指標の改善に反映されたい。

基本計画策定時における成果指標の設定に関わる課題だが、「市民アンケート調査に基づく 〇〇の市民の割合」という主観的な指標が多く見られる。アンケ

ート結果はあくまでも主観的評価であり、客観的評価とバランスをとることが望ましく、また、その成果を示す数値がどこまで行政の努力の結果なのか、外部環境の影響も考慮すると、事務事業の成果の捉え方として曖昧さがある。各部署の事業実施における努力を適正に測定することができるよう、現成果指標を補完するための客観的・定量的な指標（サブ指標）の設定を更に検討されたい。

行政の仕事は多目的な性質を有するものであるから、1つの成果指標で全て評価できるというものではない。様々な角度から事業の成果をできるだけ総合的に評価できるように、実績データを活用して3から4項目程度のサブ指標を設定する努力をされたい。また、各事業は市民福祉の向上という大きな目標の下、個々の分野の施策達成のために存在し、相互に関連し合っている。サブ指標の考案においては、複数セクションをまたぐ共通指標といったものを含めた検討をされたい。

更に複数年に1度実施される調査結果を指標にした成果目標が一部あるが、毎年成果を測定できる目標設定をすべきである。その意味でも、現成果指標を補完するための客観的・定量的な指標（サブ指標）の追加設定が欠かせない。

なお、基礎自治体である市の事業努力により達成できる範囲は限られることも事実である。指標設定に当たっては、成果指標の限界と妥当性を絶えずチェックし、事業を進める中でどのような成果指標の設定が有効なのか、各部署で十分議論されたい。

（2）総合評価

総合評価の結果は、次のとおりである。

1次評価（市（施策所管局）の評価）は、Aが40%、Bが60%という結果であったが、当審議会が行った17施策についての2次評価は、Aが3施策で18%、Bが14施策で82%となった。昨年度と評価対象の施策が異なっているため、単純な比較はできないものの、全体的に1次評価よりもかなり厳しい評価となった。

また、昨年度において2次評価を行った19施策のうち、A評価が9施策で47%、B評価が10施策で53%と結果であったことから、本年度は、昨年度と比べA評価が大幅に少なくなっている。

総合評価(平成24年度実績)

評価	1次評価		2次評価	
	施策数	割合	施策数	割合
A	20	40%	3	18%
B	30	60%	14	82%
C	0	0%	0	0%
合計	50	100%	17	100%

- A:施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている
 B:施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
 C:施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

総合評価(2次評価)

評価	平成24年度実績		平成23年度実績	
	施策数	割合	施策数	割合
A	3	18%	9	47%
B	14	82%	10	53%
C	0	0%	0	0%
合計	17	100%	19	100%

本年度は17施策のうち14施策をB評価とし、一部の事業の取組に改善が必要であるとしたことから、これら14施策について、新たに改善工程表の作成を求める。

改善工程表の評価の詳細については後述するが、特に成果を意識しながら、改善に取り組むこととし、来年度に自己評価を行う際には、予定どおり取り組むことはもちろんだが、どういう成果が上がったのかを把握し、業務分析等の結果を明確に示して市民への説明責任を果たしてほしい。

個別の施策に関する意見は、「平成24年度2次評価結果について」のとおりである。

なお、本年度に実施した総合評価の結果は、成果指標の結果とともに、30ページ以降の参考資料2に掲載している。

改善工程表の作成を求める施策（14施策）

施策No.	施策名	所管局	2次評価
3	子どもを生まやすい環境の整備	健康福祉局	B
6	高齢者の社会参加の推進	健康福祉局	B
10	健康づくりの推進	健康福祉局	B
12	保健衛生体制の充実	健康福祉局	B
17	家庭や地域における教育環境の向上	教育局	B
19	生涯スポーツの振興	教育局	B
20	文化の振興	市民局	B
29	人と自然が共生する環境の形成	環境経済局	B
32	雇用対策と働きやすい環境の整備	環境経済局	B
37	魅力ある観光の振興	環境経済局	B
38	計画的な土地利用の推進	都市建設局	B
39	広域交流拠点都市にふさわしい都市拠点の形成	都市建設局	B
40	新たな産業拠点の形成と地域の拠点の活性化	都市建設局	B
49	行政サービス提供体制の充実	市民局	B

総合評価に係る主要な意見は、次の5点である。今後の施策の推進に反映されたい。

限られた財源の中で事業を効果的に推進する必要が求められることから、市民や市内に所在する大学、民間事業者、NPO法人などの地域資源の活用や行政としての役割分担を強く意識するとともに、費用対効果、実施内容と結果の因果関係など業務分析を行い、実績データを踏まえて、過剰なサービスにならないよう行政サービスの適正な水準をどこまでとすべきかを常に考えながら、事業を実施されたい。

施策のめざす姿を実現するためには、縦割り行政からの脱却が必要である。施策を構成する各事業について、各所管課が効率的・効果的に推進していくことは当然であるが、目標達成に向け、他の部局との連携により効果が高まることを認識し、部局間で協力しないと達成できないような共通の目標の設定、各所管課の取組の相互関係を示す事業相関マップの作成等による関連部局の役割分担の明確化など、より連携を高めるような効果的な仕組みの導入を検討されたい。

また、連携を強化していくため、施策を所管する局長が責任を持ってイニシアチブを発揮されたい。

目標を達成できなかったから、事業のボリュームや回数を増やすという対応策が目立つが、回数を増やすということは人員増や財政的負担増につながる事となる。総合評価の結果がB、Cという施策は、目標を達成できなかったから資源を更に投入するというのではなく、査定を厳しくするなどペナルティを科さないと、改善につながらない。まずは、最少の経費で最大の効果を上げるという費用対効果の視点に立って、改善策を検討すべきである。

本年度においては、33施策は2次評価を実施せず、当審議会からの意見を付していないが、今回の指摘事項の観点からの改善は絶えず必要とされることから、各部局が本年度の1次評価において記載した改善策を着実に実施されたい。

また、本年度の建議における総括的な意見については、2次評価対象部局以外の部局を含め、全庁において実施されたい。

今回の2次評価を通じては、別に行っている事務事業評価の効果を生かせるようには感じられなかった。来年度は、新・総合計画も5年目に入ることでもあり、評価の仕組みについて見直すべき時期にあると考えられるので、検討されたい。

(3) 改善工程表モニタリングの結果及び評価

改善工程表に関する主要な意見は、次の4点である。

自己評価欄には、実施した事業の内容は記載されているが、例えば平成24年度中において、事業を実施した結果、どのような成果が得られたのか、その成果をどのように25年度に反映し、事業の組み立てを行ったのかということが記載されていない。市民がこういう形で改善が進められているということが分かるよう、PDCAサイクルの「C」「A」を特に意識して改善工程表を作成されたい。工程表の記載の仕方を検討されたい。

その点からは、各四半期の実績欄の記載について、単に「予定通り実施」として満足するのではなく、具体的な成果を記入できるようにすべきであり、現行の改善工程表の様式変更を検討されたい。

更に、改善に当たっては、取組の見直し実施後、早期に改善が達成されるよう、1年間という予算サイクルでの事業の進め方ではなく、翌年度の第1四半期、第2四半期までに改善が完結するようなスピード感をもって実行されたい。

改善工程表モニタリング評価において指摘のあった事項については、改善工程表の再作成までは求めないが、その具体的な対応策を検討し、引き続き、改善プロセスを重ねていくことを実施されたい。その際、これら継続して改善プロセスを進めていくべき施策の更なるモニタリングについては、審議会の指摘事項を十分に留意しながら、自ら着実に一層の改善を図られたい。

その上で、これらが機能的に展開されるよう本評価の取組において仕組みづくりを検討されたい。

なお、個々のモニタリング結果は、20ページに記載するので参照されたい。

新・相模原市総合計画

平成24年度「2次評価」結果について(施策別各論)

基本目標 誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市

施策3

施策名	子どもを生まやすい環境の整備
1次評価	A
2次評価	B
意見	<p>【施策推進に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本施策を推進していくためには、女性のライフステージに応じた子育て環境の充実に向けた総合的な視点から施策を管理する必要があることから、保健衛生分野だけではなく、現在も手掛けている女性の雇用、保育、教育なども含め、横断的な分析とそれに基づく取組・進行管理を強化されたい。 <p>【改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定量指標である「合計特殊出生率」が最終目標まで1.16と低く、そもそもの設定の仕方に課題があるが、一方で、「合計特殊出生率」を伸ばすことについて市事業だけで対応することも無理があることから、市の事業努力の結果が反映されるようなサブ指標の設定を検討されたい。 ・子どもを欲しいと思う人の増加につながるような指標を設定しないと評価が難しいことから、特に生む側の観点からの検討を進められたい。

施策 6

施策名	高齢者の社会参加の推進
1次評価	B
2次評価	B
意見	<p>【施策推進に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の満足度を高める視点から、市内にある大学、コンソーシアムといった市内の資源をこれまで以上に有効活用するとともに、市民大学事業などとの連携、あるいは棲み分けを明確化して取り組む必要がある。 ・一方で、民間サービスも充実されつつある中、運営面における自立した高齢者の参画を促進し、行政サービスとしての範囲や適正水準がどこまでかを常に考えながら取り組んでもらいたい。 ・シルバー人材センターについては、団塊世代の高齢化に伴い、様々な分野での高い能力を持った高齢者が増加するので、これを資源として、自立したシルバービジネスを展開し収益を上げていくことも考えてもらいたい。 <p>【改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者大学運営事業については、3年に1度実施される調査結果を基準とするのではなく、毎年成果が分かる定量的な指標を追加設定されたい。 ・シルバー人材センターへの補助金がどういう成果を生み出したのかについて、成果目標を設定して、達成結果を公表し市民に説明する必要がある。

施策 10

施策名	健康づくりの推進
1次評価	B
2次評価	B
意見	<p>【施策推進に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりにおいて、健康診査の受診促進が効果的だと認定できるのならば、引き続き受診率向上対策を講じられたい。また、健康診査の単価については、実経費や他市との比較に基づき適正な単価設定を検討されたい。 ・健康づくりには、安全な食料や安全な水をはじめ、環境問題の緩和、衛生問題、薬物問題あるいはメタボリックシンドロームなど、関連する領域が広く存在する。これらの分野ごとの取組について、成果指標の達成のために、どういう事業、戦略をとるのか考えてもらいたい。 <p>【改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主観的、定性的な指標が2つ設定されているが、バランスを取るためには、市の努力が端的に表れるような客観的、定量的な指標を同時に設定されたい。

施策 1 2

施 策 名	保健衛生体制の充実
1次評価	B
2次評価	B
意見	<p>【施策推進に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予防接種については適正な単価で市民にサービスできるよう、受益者負担のあり方のほか、他都市の状況も調査するなどした上で、客観的な説明ができるよう対処をされたい。 ・ 性感染症対策事業については、一番知識を必要とする時期の青少年に対し、在学中にしっかりと知識を吸収する機会を設けるべきである。 <p>【改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活衛生対策の推進の指標が「犬猫の致死処分頭数」となっているが、対策の推進には衛生検査事業の本体部分から指標設定した方が適切である。一般市民に実状がわかるような、あるいは市の生活衛生対策の力の入れどころが端的にわかるような指標設定をされたい。 ・ 市民感覚からは犬猫処分数ではなく、譲渡・引取り数を目標にするべき。

施策 1 4

施 策 名	災害対策の推進
1次評価	A
2次評価	A
意見	<p>【施策推進に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時要援護者避難支援事業では、自治会等の支援組織に個人情報を提供することに関して要援護者の方に同意をとって地域の方に提供する事業であるが、同意をしない方や自治会に入っていない方などに対する避難支援について、きめ細かく対応しないと混乱するおそれがある。 ・ 浸水被害の解消率の指標が分かりにくいことから、『全体の中から何割くらい解消されたのか』というような誰にでも分かりやすい、もう少し端的な指標設定をされたい。 <p>【改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし

施策17

施策名	家庭や地域における教育環境の向上
1次評価	B
2次評価	B
意見	<p>【施策推進に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における子どもの育成活動に参加した人の割合が、低下傾向にある。公民館での社会教育や学校教育という枠組みだけではなく、社会活動や市民活動全体で当該活動への参加を醸成していく必要がある。 ・学校と地域の協働推進コーディネーターや学校支援ボランティアなどいる一方で、別セクションで地域人材活用を考えているが、市民からは同じに見える。特定課での事業統合や、人材情報の相互活用を検討すべきである。 <p>【改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標については、客観的評価（定量的な指標）も必要である。「不登校の子ども数」や「家庭教育に関する相談件数とその相談の解消結果」など、実際の目標になり得るものを考えてもらいたい。

施策19

施策名	生涯スポーツの振興
1次評価	B
2次評価	B
意見	<p>【施策推進に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツを定期的に行う市民を増やすためには、例えば、増やすべきターゲットを高齢者などと明確にしていかないと効果的ではない。 ・スポーツの効果として、地域のふれあいなどもあるが、施策の「取り組みの方向」の中に健康づくりというキーワードがある以上、「健康づくりの推進」分野の施策との連携も図ってもらいたい。 ・民間のスポーツ産業の動向、活動範囲を見据えながら、スポーツ分野で行政としてどこまでサポートすべきなのか判断し、取り組んでももらいたい。 <p>【改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策10「健康づくりの推進」の指標値が上がっていれば、スポーツ振興の結果と見てもよい。健康づくりに本事業は貢献していると思うので、両分野で使う共同指標という形でのサブ指標の新設も検討されたい。

施策 20

施策名	文化の振興
1次評価	B
2次評価	B
意見	<p>【施策推進に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宇宙をテーマにした事業を全国に発信していることについては、相模原市独自の取組なので、高く評価したい。 ・「暮らしを楽しむ文化」、「芸術を楽しむ文化」など、暮らしの中には種々の生活様式、文化形態があり、それを高めたものが生活文化である。現在は芸術、文化という特定領域に限定されており、文化振興の視野の広がりが無い。 ・行政の文化振興の展開において、市民などへの周知の物量を多くすると考える前に、そもそもの文化の質、魅力を高める努力が常に必要である。 ・そのことを踏まえて、普段、文化になじみのない人が文化に関心を持つようになることを目指すべきであり、他のセクションの事業などとの共同作業による展開を総合的に検討するべきである。 ・カルチャーセンターなど、民間部門でのサービス提供の拡大を視野に置きながら、行政が担うべき文化振興のための支援、サポートの仕方などの範囲や水準を考える必要がある。 ・発掘調査などで発見された市内の文化財資源について、これまで以上に見学会などを実施するなど、更なる情報発信に向けた工夫を求めたい。 <p>【改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標40「文化芸術に親しんでいる市民の割合」は、市民意識調査の結果を用いているが、主観的な評価、定性的なものであるため、客観的な評価を加えてバランスを取るということを検討されたい。

基本目標 やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市

施策 29

施策名	人と自然が共生する環境の形成
1次評価	B
2次評価	B
意見	<p>【施策推進に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緑地を買取りするに当たっては、緑地取得優先順位に関する考え方、基本方針等に基づき進めてほしい。 ・ ふれあい科学館のリニューアルを生かすため、効果的 PR 方法、運営面の工夫なども含めて、ソフト施策の拡充が求められる。 <p>【改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的、計画的な緑地取得のステップを明らかにされたい。

施策 30

施策名	生活環境の保全
1次評価	A
2次評価	A
意見	<p>【施策推進に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ なぜこのような原因があって、このような状況になっているかという分析ができているかということが重要であるが、それについてはきちんと分析ができていると判断できる。 ・ データに基づいて業務を進めている。個別の事情についてもきちんと把握しているという印象がある。 ・ 公表の仕方の工夫や、より市民に関心を示してもらおうための工夫などをしてもらいたい。 <p>【改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし

施策32

施策名	雇用対策と働きやすい環境の整備
1次評価	B
2次評価	B
意見	<p>【施策推進に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職支援センター、若者サポートステーション、パーソナルサポートセンターを同じ場所に開設し展開する方式は効果的な取組である。 ・女性の活用、そのための支援などの環境整備が重要で、本市に多い中小企業における女性のための仕事と家庭の両立支援について更に検討すべきである。 ・女性の活用を図るには、学童保育と保育園との連携は必要であり、他の部署と連携を更に強化して取り組んでもらいたい。 ・雇用対策、女性活用の取組で優れた会社の情報を積極的に発信してほしい。情報の収集と公表を是非行ってもらいたい。 <p>【改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サブ指標は、相当の市の努力が確認できるが、これで満足せずに目標値を上げること検討されたい。

施策37

施策名	魅力ある観光の振興
1次評価	B
2次評価	B
意見	<p>【施策推進に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市作成の「宇宙兄弟」掲載のシティセールスの雑誌は、学生に大変好評である。このほかにも、映画やアニメーションの舞台に市を用いることも有効なので、参考にされたい。 ・観光に限らず、農業や交通など複合的な取組により、市に人が集まる流れを作ることができるよう、これまで以上に様々な組織の横断的な連携を強化されたい。 ・現在、スマートフォンやタブレット端末の利用者が増えているので、市内各地の生の、面白い情報を発信する仕掛けづくりを更に進められたい。 <p>【改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入込客数増加のために一番効果的な戦略が見当たらないので、重点ポイントを決め組織横断的に、どう取り組むのかについて方針の策定を検討されたい。

基本目標 活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市

施策 3 8

施策名	計画的な土地利用の推進
1次評価	A
2次評価	B
意見	<p>【施策推進に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 100%達成可能な数値を目標にする方式は、計画にはなじまない。 ・ 計画づくりと開発事業担当の両方が揃ってはじめて計画的な土地利用が実現されるのだろうが、市の努力を反映する指標がない。 ・ キーワードに挙げられている産業と住環境の調和ということであれば、一定の紛争手続きになってしまった件数をサブ指標として設定することも有効である。 <p>【改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 土地利用の転換を進めるにあたり、当該事業において具体的事例や数字を使い、困難な事業にいかにか挑戦してきたのかについて、きちんと説明すべきである。

施策 3 9

施策名	広域交流拠点都市にふさわしい都市拠点の形成
1次評価	A
2次評価	B
意見	<p>【施策推進に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 長い努力の末の再開発事業の完了は高く評価したい。 ・ その上で、3つの拠点の状況について、パーソントリップ調査なども含め、来街者の動きや増減などを市主導で調査し、事業との因果関係を分析し、具体的な施策を地権者の方や商業者と一体となって具体化できればよい。そういう施策を3地域それぞれに具体化し、それを実施すると実際に乗降客数が増えるというシナリオを持って事業に取り組みたい。 ・ 3地区のうち相模大野地区は町田や立川と競う地区で、対外的なイメージの変化が大事な地区である。経済効果における競争もあるが、イメージがどう変わったかが重要である。 <p>【改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施策35の商業サービス業の振興と連携して推進されたい。 ・ それを踏まえ、異なる事業課が協力し合って達成していく、複合指標、共同指標の設定を検討されたい。

施策40

施策名	新たな産業拠点の形成と地域の拠点の活性化
1次評価	B
2次評価	B
意見	<p>【施策推進に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・面的開発と地域づくりを並行して取り組む方式は高く評価したい。 ・工業立地については、失敗した地区も多く慎重に進めてもらいたい。指標の目標値の件数を具体的に上げているが、整地もされていないのに目標を立てるのは早い。整地し、道路や下水道を整備し、次の年に何件というような段階的な目標値設定を考えてもらいたい。 ・ロボット特区に関し、中小企業はロボットの部品は作れるが、システム化はできない。研究開発で魅力的なロボットを開発すれば市のPRになる。大学などと連携することも検討をしてもよいのではないか。 ・市としてどういう地域性があるのかを研究し、企業の的を絞り誘致する方法を考えてもらいたい。 ・事業を進めるにあたっては、是非、地元の方に対して組織横断的に土地活用の支援をするなり、事前にきちんと説明をして、後からこんなはずではなかったと言われたいよう、十分な理解を得た上で目標を達成してもらいたい。 ・努力しているのは確かであるが、目標未達成な状態では改善が必要だといわざるを得ない。合意形成が遅れて事業化できなかったのは、住民側に原因があるものではない。 ・事業実施に際し、住民に安心感を与えながら進めるという方向性も是非取り入れてもらいたい。 <p>【改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先の事項とも重なるが、土地利用の転換を進めるにあたり、当該事業において具体的事例や数字を使い、困難な事業にいかにか挑戦してきたのかを反映できるようなサブ指標の設定を行うべきである。

施策 4 6

施策名	基地の早期返還の実現
1次評価	A
2次評価	A
意見	<p>【施策推進に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期返還を勝ち取ることは非常に困難が伴うものであるが、市の業務として、国や米軍に対し説得力のある具体的な提案・要請ができるかどうかのポイントで、そうした努力が伝わればよい。 ・地域によって判断が分かれる指標なので、具体的な努力により勝ち取ったものがあるならば、サブ指標のようなもので示してもらおうと評価がしやすい。 <p>【改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし

基本目標 市民とともに創る自立分権都市

施策 4 9

施策名	行政サービス提供体制の充実
1次評価	A
2次評価	B
意見	<p>【施策推進に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政サービスを提供する場合、基本的な指針として、各局の縦割りに横糸を通すような形でサービス提供体制を考えていかないと十分なサービスになっていかないのではないかと。 ・窓口職場は、様々な市民の要望に直に接するセクションであるからこそ、各窓口がしっかりとアンテナを張り、情報を把握することが重要である。そのような機能を認識し、市政に生かす取組も検討すべきではないかと。 <p>【改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標について、アンケートの結果だけでは不十分であり、結果に対する原因分析がされていない。原因分析に資するサブ指標の設定を検討されたい。 ・窓口の増設や ICT 機器の活用によるハードウェア増強対策だけでなく、行政サービスの品質管理など、更なるソフト的対処方策も、今後、検討していくべきである。

新・相模原市総合計画
平成24年度「改善工程表モニタリング」結果について(施策別各論)

- * 平成23年度実績に基づく平成24年度施策評価において、A以外の評価であった施策
- * 対象事業欄記載の事業は、各施策改善工程表において改善の取組を行ったもの。

基本目標 誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市

施策1

施策名	地域福祉の推進
対象事業	福祉コミュニティ形成事業、地域福祉活動推進事業、 民生(児童)委員活動推進事業
意見	<p>【モニタリング評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民生委員活動の負担軽減策を検討するため、そのあり方について検討していることなど、一定の改善と努力は認められる。 ・ 昨年度の建議書において、「民生委員、児童委員活動推進事業について、活動しやすい環境づくりに関する具体的な目標を記載されたい」との意見があったが、指標を設定するまでには至っていないことから、改善されたい。 ・ 費用対効果や、四半期ごとの取組を実施した成果についての具体的な記述がないことから、改善工程表の記載の仕方も含め、分析を深めて、今後の改善に取り組まれない。 ・ 福祉コミュニティの形成に向けては、地域の住民が相互に支え合う、協力し合うということが無理なくできる仕組みを考えていく必要がある。 ・ 社会福祉協議会に対する補助金は市民の税金が財源であり、地域福祉を担う主体となっていることから、社会福祉協議会の活動についても行政と同じように、成果指標を設定するなど、市民の納得が得られるよう、成果を公表していくことを検討する必要がある。

施策 1 3

施 策 名	市民生活の安全・安心の確保
対象事業	消費者啓発事業
意見	<p>【モニタリング評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師派遣やパンフレットの配布による費用対効果の分析がされていない。また、どういう成果を挙げたのかというようなことが記載されていない。予定どおり実施したということだけでは不十分であり、自己評価として成果について更に考えてもらいたい。 ・行政として、出前講座などの場を活用して地域の人達が主体的に動いてくれるような仕組みづくりを考えていかないと問題の解決は難しい。具体的な実施方法を考えてもらいたい。 ・高齢者が騙されたケースを地域性も踏まえて分析し、意識を高める方法を検討するだけでも、目標達成に一步近づく。また、学校と協力し、自転車は危ないという子どもたちの意識の高まり具合を確認することも1つの目標になる。その目標があって次のステップが出てくるので、こうしたことも目標に入れてよいと思う。 ・消費者相談件数が増えている。相談することで被害を防ぐことができたと思うが、福祉部門との連携で成果が上がることを期待している。

基本目標 学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市

施策 16

施策名	学校教育の充実
対象事業	地域人材活用事業、体験学習推進事業
意見	<p>【モニタリング評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各事業の実施結果について、担当セクションとして成果を確認し、効果を生んだ仕組みを分析し、その内容を記すことを考えてもらいたい。 普段から費用対効果を意識し、業務上の統計としてしっかりと実績を把握しながら事業に取り組んでもらいたい。 教育委員会と学校での2つの体制が組み込まれていることは、とてもよい試みであり、そういう取組をPDCAサイクルに基づき、スパイラルアップしていくことを望む。 教育委員会の従来の発想ではなく、学校長の権限でボランティアの獲得に取り組む、努力した学校には予算を配分するなど、各学校の努力・工夫を促す仕組みづくりを検討されたい。

施策 18

施策名	生涯学習の振興
対象事業	市民講座支援事業、市民大学の運営、公民館活動
意見	<p>【モニタリング評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民講座支援事業について、開催回数を増やすということが記載されているが、単純に回数を増やせばよいということではなく、担当課として適正な講座回数は何回なのかということ、的確に市民に説明できるようにしてもらいたい。 所管局の自己評価を見ると全部実施したということで成果が記載されていない。自己評価の欄を、24年度の活動結果としてどういう具体的な成果が表れて、それが25年度にどう反映されているのかということが、市民に理解できるようにしてもらいたい。 公民館が実施する事業は地域のニーズに応じた重要な活動ではあるが、単館の評価ではなく32館全体を通した課題や平成25年度事業内容、成果の状況等について、補足してもらいたい。

施策 2 2

施策名	人権尊重・男女共同参画の推進
対象事業	男女共同参画推進事業
意見	<p>【モニタリング評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必ずしも指摘事項と改善策が関連していない点と、様々な事業を行う中で効果や成果が明確になるような形に改善工程表がなっていないという問題点がある。 ・特定分野の人材名簿があれば、一定分野の専門知識を持った方を確保しやすくなることから、政令指定都市の平均まで女性の登用率を上げるとなると、専門的な能力のある人材を名簿に整理しておくといった工夫もあるのではないかと。 ・DV（ドメスティックバイオレンス）の相談支援センターを開設しているが、条例等により個人情報の共有を図り、地域全体で安心・安全を確保する仕組みを作るといった手法も検討されてはどうか。 ・主観的な指標 2 つに加えて女性委員の割合という定量的な指標があるが、市民意識調査の結果だと市の努力の結果を測定することが難しい。男女共同参画推進プランの中から、端的に市の努力の結果がわかる代表的な指標を選び設定することができるのではないかと。

基本目標 やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市

施策 2 6

施策名	資源循環型社会の形成
対象事業	家庭ごみの減量化・資源化推進事業
意見	<p>【モニタリング評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境を良くしていくために、こういう努力しているということを示してほしい。1日あたりの家庭ごみ排出量、リサイクル率、ごみの総排出量等々確実に減少しているということを改善工程表に記載してほしい。 ・分析したデータを整理して、市民に地区別に特徴などを伝えていながら、啓発活動を進めてはどうか。

施策 2 7

施策名	廃棄物の適正処理の推進
対象事業	美化推進・不法投棄防止対策事業
意見	<p>【モニタリング評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅前と産業廃棄物だけではなく、街道沿いを含め重点地区をつくり、ごみの捨てにくい環境を市民とともに作っていくということをさらに推進されることが望ましい。 ・年度ごとに展開する地域を決めて実施していく方がよい。それらをサブ指標として設定すればよいのではないか。 ・巡回指導や点検をするときに、何を根拠にその地区をチェックするのかという点を明確化し、その効果について検討をしていることが確認できたので、その旨を記載してほしい。 ・事業実施において、例えば巡回重点地域を選ぶ戦略的視点などを踏まえつつ、体系的な取組の検討を行い、提案してもらえればよいと思う。

施策 2 8

施策名	水源環境の保全・再生
対象事業	公共下水道(汚水)・浄化槽の整備
意見	<p>【モニタリング評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽の設置については、重点地域を絞って対話型で効率よく住民を説得し、自治会長との事前調整により住民の意識改革が進んだ結果、申請が増えているということであれば、自己評価として記入してもらおうと評価しやすい。

施策32

施策名	雇用対策と働きやすい環境の整備
対象事業	ニート・フリーター就労支援事業、職業紹介事業
意見	<p>【モニタリング評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職支援センター、若者サポートステーション、パーソナルサポートセンターを同じ場所に開設し展開する方式は素晴らしい取組である。 ・女性の活用、そのための支援等の環境整備が重要で、本市に多い中小企業における女性のための仕事と家庭の両立支援について更に検討すべき。 ・女性の活用を図るには、学童保育と保育園との連携は必要であり、他部署と連携を更に深めて女性が働きやすい環境の整備に取り組んでもらいたい。 ・雇用対策、女性活用の取組で優れた会社の情報を積極的に発信するとともに、情報の収集と公表を是非行ってもらいたい。 ・本事業は総合就職支援センターの開設というハード面の変化があり、事実上リスタートしたもの。その意味では以前とどう変わったのかを改善工程表に記載すべきである。

施策36

施策名	都市農業の振興
対象事業	耕作放棄地の解消事業、大型農産物直売所開設事業
意見	<p>【モニタリング評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心な農作物を作るためには、まずは農家の生計が成り立たないといけない。そのためにはブランド力をどう発揮するかが鍵になる。機能性を持たせることで高くても売れる商品はあるので、専門家の知識を活用し、どのようにブランド力のある商品を作っていくかという課題に対し、市が先導しなければならない。 ・地産地消についてだが、要はPRによってどう消費を促すかという問題である。直売所を開設することは、単に農作物を売るだけではなく、農作物以外の相乗効果を狙った施策が必要である。農家の方が安定した生活ができる戦略を検討されたい。 ・JAと協力し、購買傾向をつかみ、農家の方へのアドバイスにつなげたらよいのではないか。 ・改善工程表にもう少し具体的な記載は必要だが、以前よりもブランド化に進展が見られる。あとは直売所に集客ができるよう今後のPRが課題である。中長期的には機能性商品の開発に取り組まれない。 ・直売所の開設も必要だが、ソフト面における戦略も重要である。

基本目標 活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市

該当施策なし

基本目標 市民とともに創る自立分権都市

該当施策なし

相模原市総合計画進行管理実施方針

1 目的

この実施方針は、「新・相模原市総合計画」(以下「総合計画」という。)を効果的かつ効率的に推進するため、総合計画の成果目標の達成度を明らし、市民に公表することにより、継続的な改善活動と総合計画の円滑な推進に資することを目的とする。

2 進行管理の対象

総合計画に掲げた施策及び当該施策を構成する事務事業とする。

なお、施策を構成する事務事業は、実施計画事業及び各年度に実施した施策目標に貢献度が高い事業とする。

ただし、施策を構成する事務事業のうち、法令等による義務的事業や単年度で終了する事業などは除く。

施策目標に貢献度が高い事業：各局・区等が「局・区運営方針」で定めた事業のうち、実施計画事業以外で、施策目標を達成するために貢献度が高い事業。

3 進行管理の方法

総合計画の進行管理は、評価及びモニタリングにより実施することとする。

評価は、これまで本市が行ってきた施策評価の仕組みをベースとして次の(1)のとおり実施する。

モニタリングは、2次評価を行った施策のうち、総合計画審議会が選定した施策について、各所管局・区長等が改善工程表を作成することとし、次の(2)のとおり実施する。

(1) 評価

ア 視点

(ア) 達成度

- a 成果指標の目標値に対して、実績値の達成率がどうであったか。
- b 施策を構成する事務事業の取組結果がどうであったか。また、施策の目標達成に貢献する事業として適正か。

(イ) 費用対効果

施策の目標達成のために事業費や人員に見合った効果が得られているか。

イ 実施主体

(ア) 1次評価：当該施策を所管する各局・区長等が実施する。

(イ) 2次評価：1次評価の妥当性を検証するとともに、評価の精度を高めるため、総合計画審議会が実施する。

ウ 実施年度

前年度の実績に基づき、原則として毎年度実施する。ただし、2次評価の対象とする施策については、総合計画審議会に諮って別に定めることとする。

なお、成果指標を一つのみ設定している施策で、かつ、その指標が毎年度測定することが不可能な指標である場合には、成果指標を補完する指標の設定や主な事務事業の取組結果など、他の項目により評価を実施する。

エ 時点

前年度末の時点の状況を基準として評価を行う。

オ 手順

(ア) 施策を構成する事務事業について、事務事業の所管課長が施策目的に照らし、事業実績の把握及び評価を行う。

(イ) 各局・区長等は、各所管課長の評価結果を基に、総合的な見地から施策進行管理シートを作成し、局区内評価会議において自己評価を行った上、政策会議に付議して1次評価結果を確定させる。

(ウ) 各局・区等から提出された1次評価結果を総合計画進行管理主管課がとりまとめ、総合計画審議会に提出する。

(エ) 総合計画審議会は、必要に応じて施策担当部局の職員からヒアリングを実施し、1次評価結果を基に専門的、かつ、客観的な視点から評価の妥当性等を検証し、2次評価結果報告書を取りまとめ、市長に建議する。

(オ) 市長は、2次評価結果報告書に付された意見等を次年度以降の施策立案や組織・定数管理、予算編成等に反映させるよう努めるとともに、対応方針を総合計画審議会に報告する。

1次評価及び2次評価において改善が必要であるとした取組については、モニタリングの有無にかかわらず、改善に向けて迅速な対応を図ることとする。

(2) モニタリング

ア 趣旨

各所管局・区等は、2次評価を行った施策のうち総合計画審議会が選定した施策について、改善に向けた具体的な取組を改善工程表において明確化し、スピード感をもって推進することとする。また、改善の実効性を高めるため、総合計画審議会によるモニタリングを実施する。

イ 実施主体

(ア) 改善工程表：当該施策を所管する各局・区長等が作成する。

(イ) モニタリング：改善工程表に記載された取組の実効性を高めるため、総合計画審議会が実施する。

ウ 実施年度

原則として、毎年度実施する。

エ 取組期間

改善工程表を作成する年度を基準として、当該年度及び次年度を取組期間とする。

オ 手順

- (ア) 2次評価を行った施策のうち、総合計画審議会が選定した施策について、各局・区長等が施策を構成する事業ごとに具体的な取組を記載した改善工程表を作成し、総合計画審議会に報告する。
- (イ) 改善工程表を作成した次年度において、各局・区長等は、局区内評価会議においてその進行状況を自己点検し、総合計画審議会へ報告する。
- (ウ) 総合計画審議会は、各局・区等の取組状況を評価し、市長に建議する。
- (エ) 市長は、建議の内容等を踏まえ、次年度以降の施策立案や組織・定数管理、予算編成等に反映させるよう努める。

4 結果の公表

評価結果、市の対応方針及び改善工程表については、市ホームページへの掲載等により市民に公表する。

「平成24年度 新・相模原市総合計画の成果指標・総合評価」結果一覧

基本目標								所管局
施策名	成果指標	総合計画進行管理						
		平成24年度実績			【参考】平成23年度実績			
		成果指標結果	総合評価(1次評価)	総合評価(2次評価)	成果指標結果	総合評価(1次評価)	総合評価(2次評価)	
誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市								
01	地域福祉の推進							健康福祉局
	【指標1】地域で、住民が互いに支えあっていると感じる市民の割合	B	B		B	B		
	【サブ指標1】バス停留所のバリアフリー化対応率	B			A			
02	支援を必要とする人の生活安定と自立支援							健康福祉局
	【指標2】生活保護を受けている人のうち、自立支援プログラムに参加した人の割合	A	A		A	A	A	
03	子どもを生きやすい環境の整備							健康福祉局
	【指標3】合計特殊出生率	A	A	B	A	A		
	【指標4】子どもを生きやすい環境であると感じている市民の割合	A			A			
	【指標5】子どもを育てやすい環境であると感じている市民の割合	B			B			
	【指標6】子どもを必要ときに預けられる場(人・場所)がある親の割合	B	B		B	B		
	【サブ指標1】児童虐待に関する通告相談に対する対応率	A			A			
05	青少年の健全育成							健康福祉局
	【指標7】不良行為少年補導人数	A	B		A	A	A	
	【サブ指標1】ニート・フリーターの相談者数に対する就学・就職者数の割合	B			A			
06	高齢者の社会参加の推進							健康福祉局
	【指標8】活動の場がある高齢者の割合	-			A			
	【サブ指標1】シルバー人材センターの就業延人数	A	B	B		B		
	【サブ指標2】地域貢献講座の受講者数	B						
07	高齢者を支える地域ケア体制の推進							健康福祉局
	【指標9】健康と感じている高齢者の割合	-			-			
	【指標10】高齢者が地域で見守られ、支えられて暮らしていると感じている人の割合	A			A			
	【指標11】介護サービス利用者の満足度(3年毎に測定されるもの、次回平成25年度予定)	-	A		-	B		
	【サブ指標1】一次予防事業の参加者数	A			A			
	【サブ指標2】介護保険サービス受給者における居宅サービス・地域密着型サービス受給者の割合	B			A			
08	障害者の自立支援と社会参加							健康福祉局
	【指標12】一般就労をした障害者の数	D			D			
	【指標13】日中活動系事業所の利用者数	A			A			
	【指標14】相談支援を受けている件数	D	B		A	B		
	【指標15】障害福祉サービスなどに満足している市民の割合(次回測定時期:平成25年度)	-			-			
	【サブ指標1】市内6箇所の障害者支援施設に満足している利用者の割合	A			-			
09	障害児の支援							健康福祉局
	【指標16】療育相談やリハビリテーションを行っている障害児の数(利用者数)	A	A		A	A	A	
	【サブ指標1】地域生活支援事業の実施(障害児やその家族を支援する人材の育成等)	A			A			

基本目標									
施策名	成果指標	総合計画進行管理						改善工程表 (有:)	所管局
		平成24年度実績			【参考】平成23年度実績				
		成果指標結果	総合評価(1次評価)	総合評価(2次評価)	成果指標結果	総合評価(1次評価)	総合評価(2次評価)		
誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市									
10	健康づくりの推進								健康福祉局
—	【指標17】自分が健康であると感じている人の割合	B	B	B	B	B			
—	【指標18】日常生活で健康づくりに取り組んでいる市民の割合	B			A				
	【サブ指標1】食育フェアに参加しこれからできそうなことがあったと感じた人の割合	A			-				
11	医療体制の充実								健康福祉局
—	【指標19】安心して医療を受けることができると感じている市民の割合	A	A		A	A	A		
—	【指標20】収容依頼3回以内で受け入れられた救急搬送者の割合	A			A				
	【サブ指標1】国民健康保険税の収納率	B			B				
12	保健衛生体制の充実								健康福祉局
—	【指標21】結核患者数	A	B	B	B	B			
—	【指標22】取去検査結果による基準値に対する違反率	A			B				
	【サブ指標1】犬ねこの致死処分頭数	B			A				
13	市民生活の安全・安心の確保								市民局
—	【指標23】市内で発生した犯罪認知件数(千人あたりの犯罪認知件数)	A	A		A	A	B	○	
—	【指標24】市内で発生した交通事故件数(千人あたりの交通事故件数)	A			A				
—	【指標25】消費者被害に遭わないように注意している市民の割合	C			B				
14	災害対策の推進								危機管理局
—	【指標26】避難路整備率	A	A	A	A	A			
—	【指標27】浸水被害警戒対象地域の解消率	A			A				
—	【指標28】災害対策をしている市民の割合	A			A				
15	消防力の強化								消防局
—	【指標29】延焼率	B	B		A	B			
—	【指標30】救命率	A			C				
	【サブ指標1】普及講習会受講者数	A			A				
学びあい 人と地域をはくむ教育・文化都市									
16	学校教育の充実								教育局
—	【指標31】授業が分かりやすいと感じている児童・生徒の割合	A	B		B	B	B	○	
—	【指標32】学校を楽しんでいる児童・生徒の割合	B			B				
17	家庭や地域における教育環境の向上								教育局
—	【指標33】子どもとのコミュニケーションが図られていると感じる保護者の割合	A	B	B	A	B			
—	【指標34】親が自分のことを理解してくれていると思う子どもの割合	A			A				
—	【指標35】地域における子どもの育成活動に参加した市民の割合	B			B				
—	【指標36】地域行事に参加している子どもの割合	B			B				
18	生涯学習の振興								教育局
—	【指標37】学習機会を得ていると思う市民の割合	B	B		B	B	B		
—	【指標38】学習成果を他の人に還元している市民の割合	B			B				
19	生涯スポーツの振興								教育局
—	【指標39】スポーツを定期的に行う市民の割合	B	B	B	B	B			

基本目標								
施策名	成果指標	総合計画進行管理						所管局
		平成24年度実績			【参考】平成23年度実績			
		成果指標 結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)	成果指標 結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)	
学びあい 人と地域をはくむ教育・文化都市								
20	文化の振興							
	—【指標40】文化・芸術に親しんでいる市民の割合	B	B	B	A	A		市民局
	【サブ指標1】文化財普及活動へのボランティア参加者数	C			A			
21	国際化の推進							総務局
	—【指標41】日常生活のなかで市民と外国人市民が交流している割合	B	B		B	B		
22	人権尊重・男女共同参画の推進							市民局
	—【指標42】人権の侵害を受けていると感じている市民の割合	A			A			
	—【指標43】家庭・地域・学校・職場などで男女平等であると思っている市民の割合	A	A		A	B	B	○
	—【指標44】市審議会等における女性委員割合	B			B			
23	世界平和の尊重							総務局
	—【指標45】世界平和の実現に向けた取り組みに参加している市民の割合	B	B		A	A	A	
やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市								
24	地球温暖化対策の推進							環境経済局
	—【指標46】市全体の温室効果ガス総排出量	A			A			
	【サブ指標1】産業部門の温室効果ガス排出量(製造業、建設業等)	A			A			
	【サブ指標2】民生家庭部門の温室効果ガス排出量(市民生活関連)	B	A		B	A	A	
	【サブ指標3】民生業務部門の温室効果ガス排出量(事務所や商業・サービス施設等)	B			B			
	【サブ指標4】運輸部門の温室効果ガス排出量(自動車、鉄道等)	A			A			
25	環境を守る担い手の育成							環境経済局
	—【指標47】日常生活において、環境に配慮している市民の割合	B	B		B	B		
26	資源循環型社会の形成							環境経済局
	【指標48】市民1人1日あたりの家庭ごみ排出量	B			B			
	【指標49】リサイクル率	B	B		B	B	B	○
	【指標50】ごみ総排出量	A			A			
27	廃棄物の適正処理の推進							環境経済局
	【指標51】市内で発生するごみが、市焼却施設及び最終処分場で処理される割合(家庭ごみ)	A	A		A	B	B	
	【指標52】ポイ捨て、不法投棄を防止し、まちの美観が保たれていると感じる市民の割合	A			B			
28	水源環境の保全・再生							環境経済局
	—【指標53】管理された森林面積の割合(水源の森林づくり事業)	A	B		A	B	B	○
	—【指標54】市域から津久井湖に流入するチッソ・リンの削減量	C			C			
29	人と自然が共生する環境の形成							環境経済局
	—【指標55】緑地率	B	B	B	B	A		
	—【指標56】水辺やみどりに親しめる場が十分であると感じる市民の割合	A			A			
30	生活環境の保全							環境経済局
	—【指標57】大気・水質規制基準適合率	A	A	A	B	B		
	—【指標58】調査測定地点環境基準適合率	A			A			

基本目標									
施策名	成果指標	総合計画進行管理						所管局	
		平成24年度実績			【参考】平成23年度実績				
		成果指標 結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)	成果指標 結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)		改善工程 表 (有:)
やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市									
31	快適な都市空間の創造								環境経済局
	—【指標59】市街地、公共施設等における緑化満足度	A			A				
	—【指標60】緑化活動に取り組む市民の割合	B	B		B	B			
	—【指標61】公園の満足度	A			A				
32	雇用対策と働きやすい環境の整備								環境経済局
	—【指標62】有効求人倍率	C			D				
	【指標63】ワーク・ライフ・バランスを考えた福利制度を導入している中小企業の割合 (4年毎に測定されるもの、次回平成28年度予定)	-			-				
	【サブ指標1】さがみはら若者サポートステーションの就職・就学率	A	B	B	A	B	B		
	【サブ指標2】相模原市就職支援センターの就職率	A			A				
	【新規】【サブ指標3】ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた見直しの推進率	B							
33	地域経済を支える産業基盤の確立								環境経済局
	—【指標64】製造品出荷額等	B	B		A	A	A		
34	新産業の創出と中小企業の育成・支援								環境経済局
	—【指標65】新規の開設事業所数	A	B		A	B			
	—【指標66】経営安定の中小企業数(黒字申告をした企業数) (8月以降発表予定)	B			B				
35	商業・サービス業の振興								環境経済局
	—【指標67】小売業年間販売額(商品販売額) (概ね5年毎に測定されるもの、次回平成26年度予定)	-	B		-	B			
	—【サブ指標1】橋本駅、相模原駅、相模大野駅、上溝駅、淵野辺駅、東林間駅、小田急相模原駅及び古淵駅の乗降者数	A			B				
36	都市農業の振興								環境経済局
	—【指標68】農用地区域内における耕作地面積の割合	B	B		B	B	B	○	
	—【指標69】市内農業生産量 (5年毎に測定されるもの、平成24年3月実施)	B			B				
37	魅力ある観光の振興								環境経済局
	—【指標70】入込観光客数	B	B	B	C	B			
	—【指標71】1人あたりの観光客消費額	A			A				
活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市									
38	計画的な土地利用の推進								都市建設局
	—【指標72】特定保留区域の市街化編入率	A	A	B	-	A			
	—【指標73】自然的土地利用を図るべき地域の面積	A			A				
39	広域交流拠点都市にふさわしい都市拠点の形成								都市建設局
	—【指標74】市内3拠点の駅乗降客数	B	A	B	B	A			
40	新たな産業拠点の形成と地域の拠点の活性化								都市建設局
	—【指標75】インターチェンジ周辺の企業立地件数	D	B	B	-	A			

基本目標								
施策名	成果指標	総合計画進行管理						所管局
		平成24年度実績			【参考】平成23年度実績			
		成果指標 結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)	成果指標 結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)	
活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市								
41 広域的な交流を支える交通体系の確立								
	【指標76】市内3拠点から市外主要都市駅までの鉄道の所要合計時間の短縮(片道) (小田急線複々線化終了まで変更なし)	-	A		-	A		都市建設局
	【指標77】市役所から市内外主要地点までの自動車での合計移動時間の短縮(片道) (さがみ縦貫道路開通まで変更なし)	-			-			
42 地域を支える交通環境の充実								
	【指標78】市内主要地点間の所要時間合計(片道) (5年毎に測定されるもの、次回平成26年予定)	-	A		-	A		都市建設局
	【指標79】市域面積(国定公園及び水面・河川敷の面積を除く)に対する公共交通カバー率	B			A			
43 公共交通を中心とする交通体系の確立								
	【指標80】人口規模に対する公共交通の利用割合 (5年毎に測定されるもの、次回平成26年予定)	-	A		-	A		都市建設局
	【サブ指標1】放置自転車等の台数	B			A			
44 魅力ある景観の保全と創造								
	【指標81】市街地の景観が良好に保たれていると感じる市民の割合	A	A		A	A	A	都市建設局
	【指標82】自然的な景観が良好に保たれていると感じる市民の割合	A			A			
45 安全で快適な住環境の形成								
	【指標83】住環境のルールを定めている地区の数	A	B		A	A		都市建設局
	【指標84】住宅の耐震化率 (相模原市耐震改修促進計画の見直し時に設定、次回平成27年予定)	-			-			
46 基地の早期返還の実現								
	【指標85】基地の存在が日常生活において支障があると感じる市民の割合	A	A	A	B	B		総務局
市民とともに創る自立分権都市								
47 分権型のまちづくりの推進								
	【指標86】住んでいる地域のまちづくりや課題解決を区民主体で進めていると感じる市民の割合	B	B		B	B		市民局
48 皆で担うまちづくりの推進								
	【指標87】地域活動への参加率	A	B		A	A	A	市民局
	【指標88】市民活動への参加率	B			A			
	【指標89】市内のNPO法人数	A			A			
49 行政サービス提供体制の充実								
	【指標90】求めている行政サービスが、必要なときに身近な場所で受けることができていると感じる市民の割合	B	A	B	B	A		市民局
50 市民と行政のコミュニケーションの充実								
	【指標91】市政に意見を言える機会や手段が備わっていると思う市民の割合	A	A		A	B		総務局
	【指標92】市からの情報提供の手段や内容に満足している市民の割合	A			B			

相模原市総合計画審議会の開催経過（平成25年度）

月日	総合計画審議会	
	第1部会	第2部会
6月11日	相模原市の概要について 総合計画進行管理について	
8月23日	平成24年度1次評価結果・ 改善工程表の進捗評価について 2次評価の対象の選定、 評価の進め方について	
9月13日		第1回 ・施策29、30、32の 2次評価 ・施策26、27、32の 改善工程表モニタリング
9月20日		第1回 ・施策20、49の2次評価 ・施策13、22の 改善工程表モニタリング
9月24日		第2回 ・施策3、6、10、12、 14の2次評価 ・施策1の改善工程表 モニタリング
9月26日		第2回 ・施策37、46の2次評価 ・施策28、36の 改善工程表モニタリング
10月3日		第3回 ・施策38、39、40の 2次評価
10月7日		第3回 ・施策17、19の2次評価 ・施策16、18の 改善工程表モニタリング
10月25日	平成24年度2次評価結果 について 建議書（案）について	

第1部会は、総合計画の基本目標、及び（施策1～施策23及び施策47～施策50）に、第2部会は、基本目標及び（施策24～施策46）に該当する施策を担当各部会において、2次評価対象の17施策について評価を行うとともに、昨年度に作成した10施策の改善工程表について進捗状況のモニタリングを行った。

相模原市総合計画審議会委員名簿

	氏 名	所 属 等	部 会	備 考
1	荒井 容子	法政大学社会学部社会学科教授	第1部会	
2	長田 恵美子	公募	第2部会	
3	金森 剛	相模女子大学 人間社会学部 社会マネジメント学科教授	第2部会	副会長 第2部会長
4	鈴木 敏彦	和泉短期大学児童福祉学科教授	第1部会	
5	長野 基	首都大学東京 都市環境学部建築都市 コース・大学院都市環境科学研究 課都市システム科学域准教授	第2部会	
6	福地 弘道	公募	第2部会	
7	藤川 まなみ	桜美林大学総合科学系准教授	第2部会	
8	宮崎 幸男	公募	第1部会	
9	森田 直子	公募	第1部会	
10	吉田 民雄	東海大学政治経済学部特任教授	第1部会	会長 第1部会長